

平成 30 年度 第 6 回東区協議会次第

日時：平成 30 年 9 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 諮問事項について

平成 31 年度東区役所費の予算要求の概要について

【区振興課】

(2) 協議事項について

ア 浜松市立地適正化計画について

【都市計画課】

イ 遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について

【スポーツ振興課、公園課】

(3) 地域課題について

東区協議会委員会活動の報告について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 10 月の開催予定 平成 30 年 10 月 12 日（金）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

11 月の開催予定 平成 30 年 11 月 27 日（火）午後 1 時 30 分から

会場：東部保健福祉センター 2 階 健康教育室、集団指導室

5 閉会

第8号様式

浜市協第116-2号

平成30年9月25日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成 31 年度区役所費予算要求の概要				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成 31 年度浜松市予算の編成に関して、東区区役所費の予算要求を行う。</p> <p>未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、各政策、事務事業においても前例にとらわれることなく、事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していく。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	平成 31 年度東区区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	10 月の協議会にて答申事項を協議します。				
担当課	東区区振興課	担当者	吉垣 幸和	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成31年度 東区役所費 予算要求の概要

東区役所

(単位：千円)

	31年度当初 要求額A	30年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
東区役所費	207,614	198,337	9,277	
人件費（附属機関の委員等）	2,101	2,031	70	区協議会委員報酬
人件費（嘱託）	10	10	0	協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を非常勤職員（利用許可業務に従事する時間に限り）として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	51,500	49,879	1,621	庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター管理運営事業	58,150	47,499	10,651	天竜協働センターほか4館の維持管理経費
区協議会運営事業	334	334	0	区協議会に係る事務経費
地域力向上事業	11,055	9,768	1,287	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・ 区民活動・文化振興事業 ・ 区課題解決事業
行政連絡文書配布事業	46,957	46,511	446	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	32,099	37,480	△ 5,381	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会集会所整備助成事業 ・ 防犯灯設置維持管理助成事業
俳句の里づくり事業	4,236	3,653	583	十湖賞俳句大会や講演会開催等の経費
中野町煙火大会支援事業	1,172	1,172	0	中野町煙火大会の開催に係る負担金

平成31年度 地域力向上事業予算要求事業一覧

【助成事業】

	31年度当初 要求額A	30年度当初 予算額B	増減 (A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	3,800	3,800	0

【区民活動・文化振興事業】

事業名		31年度当初 要求額A	30年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	『東区・家康公ゆかりの里』推進事業	611	1,479	△ 868
2	アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	175	176	△ 1
3	東区大型商業施設との連携事業 おじいちゃん、おばあちゃんのための作品展	213	140	73
4	東区地域福祉講演会	430	430	0
5	【終了】東区わが町文化誌デジタルアーカイブ化事業	0	799	△ 799
6	【終了】東区大型商業施設との連携事業 福祉に関する啓発活動	0	70	△ 70
計		1,429	3,094	△ 1,665

【区課題解決事業】

事業名		31年度当初 要求額A	30年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	～交通事故ワースト1脱出作戦～ 東区 交通安全声かけ運動	788	788	0
2	スタントマンの実演による交通安全自転車教室	940	940	0
3	健康力アップ in 東区	200	200	0
4	第2種協働センターを核とした地域課題解決事業	500	500	0
5	【臨時】東区セーフティ・ガード作戦啓発DVD 製作事業	1,650	0	1,650
6	【臨時】交通事故被害者遺族からのメッセージ事 業	550	0	550
7	【新規】地域の資源を地域に還元しよう「もった いない市」事業	500	0	500
8	【新規】東区「健診の日」がん検診に行こう！	419	0	419
9	【臨時】地域で行う健康づくり媒体作成事業	279	0	279
10	【終了】浜松医科大学との連携事業	0	446	△ 446
計		5,826	2,874	2,952

合計	11,055	9,768	1,287
----	--------	-------	-------

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市立地適正化計画について				
事業の概要	<p>目的：人口減少等の社会情勢を踏まえ、市民の快適な暮らしを支える持続可能な、コンパクトでメリハリの効いたまちづくりの実現として、「浜松市立地適正化計画」を策定するもの。</p> <p>概要：居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市計画区域を対象として作成する計画。 具体には、医療・福祉等のサービス施設を誘導する「都市機能誘導区域」と「誘導施設」、人口密度を維持し、各種サービスが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき「居住誘導区域」を定め、計画目的の実現に向け、これら区域を対象とした誘導施策の実施もしくは支援等に係る考えや進め方を示すもの。</p>				
対象の区協議会	全区				
内 容	別添の計画（案）概要版のとおり。				
備 考	<p>今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会 10/16～11/2 <ul style="list-style-type: none"> 10/16（火） 19:00～ 市役所北館 1階 101・102 会議室 10/18（木） 19:00～ 西区役所 3階 大会議室 10/23（火） 19:00～ 浜北区役所 3階 大会議室 10/25（木） 19:00～ 天竜区役所 2階 21・22 会議室 10/29（月） 19:00～ 東区役所 3階 32 会議室 11/ 1（木） 19:00～ 南区役所 3階 大会議室 11/ 2（金） 19:00～ 北区役所 3階 31 会議室 ・ 策定・公表 平成 31 年 4 月 				
担当課	都市計画課	担当者	清水	電話	4 5 7 - 2 6 4 4

浜松市立地適正化計画（案）

概要版

〇〇〇〇年〇〇月

浜松市

今、まちづくりの転換が求められています。

- ・今までは人口の増加に合わせて市街地が拡大してきました。
- ・今後は急激な人口減少、少子高齢化が予測されています。
- ・このままでは、市民の生活や活動に様々な影響が予想されます。

例えば・・・

交通の便が悪くお出かけが面倒

路線バスの利用者が減り、運行本数が減便。
お出かけが不便に・・・。

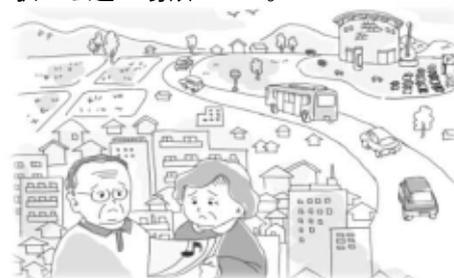
主要な駅・バス停の 利用者数

2015年	2,758万人
↓	(予測値)
2025年	2,692万人
2035年	2,545万人
2045年	2,344万人



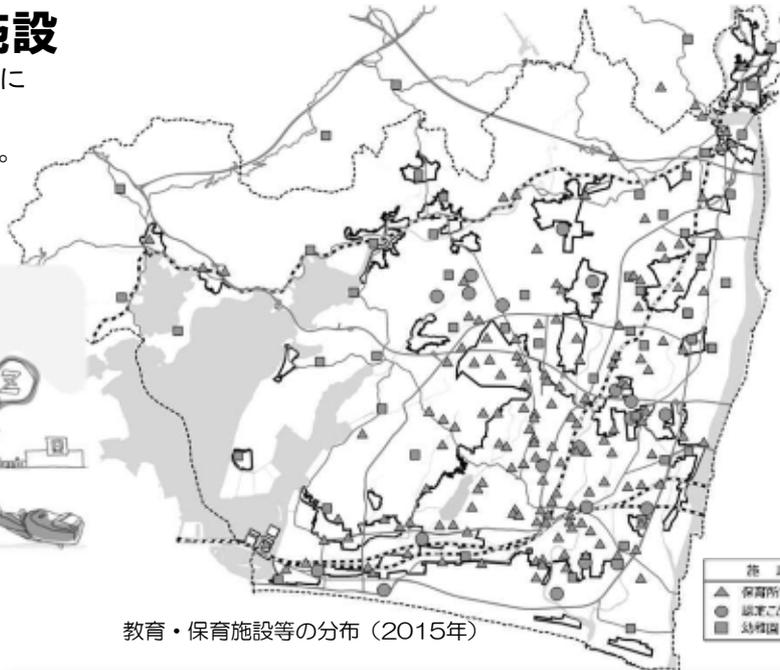
利用しにくい公共施設

税金が減る一方で福祉への費用が増加。
施設の統廃合で身近な施設が
駅から遠い場所へ・・・。



点在するサービス施設

通勤に便利な駅近に住んだのに
病院や保育園がない。
自動車がないととても不便・・・。



教育・保育施設等の分布（2015年）

ワクワク感に欠けるまちなか

都心は人通りが少なく、閉まっているお店も多くて賑わいがない・・・。

都心の歩行通行量

2015年	90,313人
↓	(予測値)
2025年	88,000人
2035年	83,000人
2045年	77,000人



浜松市は「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を進めます

■立地の適正化に関するまちづくりの方針

・創造都市の取り組みを支え、都心の賑わい向上を図ります

・公共施設の集約・再編を、生活利便性を維持しながら進めます

・公共交通で暮らしやすい機能誘導を図ります
・産業振興を支える居住誘導を図ります

都市機能誘導区域

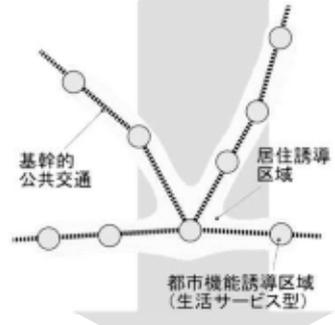
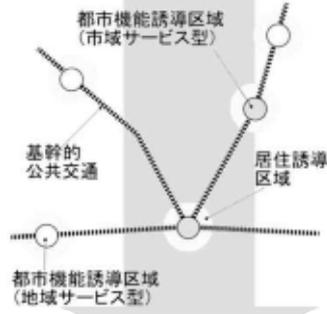
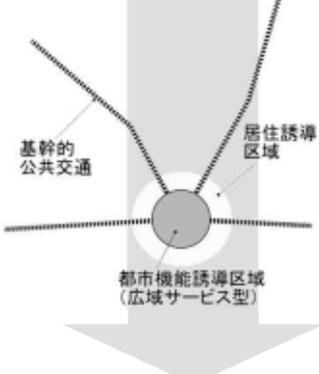
広域な公共交通ネットワークを活かして、**商業・文化等の機能を集積**し、都心機能の向上や維持を図る区域

公共交通でのアクセス性を活かして、**拠点的な公共施設を集積**し、利用者の利便性の確保を図る区域

身近な公共交通を活かした暮らしの充実に資する**医療・福祉機能を集積**し、居住誘導を図ることで、生活サービス機能の向上や維持を図る区域

居住機能誘導区域

都市機能の誘導を図る拠点周辺と、利用者の維持が見込める公共交通路線周辺に居住を誘導



賑わいと創造性にあふれるまちなか

まちなかはいつも賑やか。洗練された文化が心地よく、まちがとても楽しく感じられる。



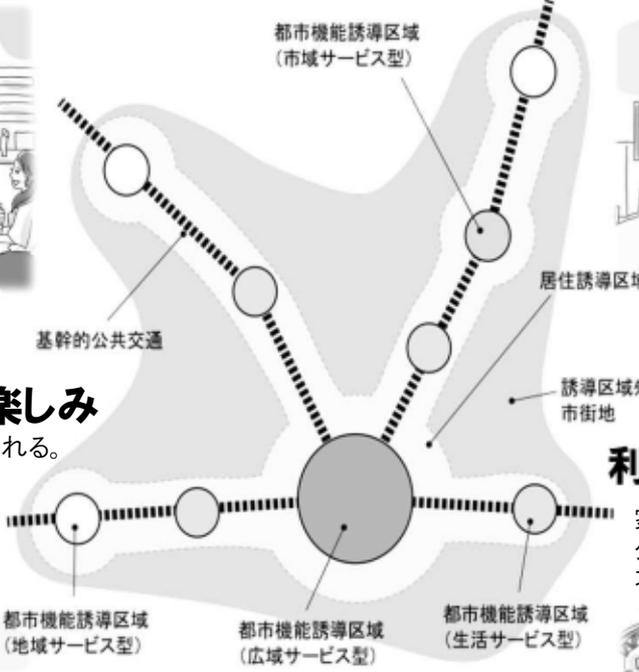
サービス施設が集まる駅周辺

駅の近くの保育園に子供を預けて通勤。帰りも近くのスーパーに寄れて便利。



バスでのお出かけが楽しみ

家の近くを走る路線バスにすぐ乗れる。バスの利用者も増え、減便の心配はなさそうだ。



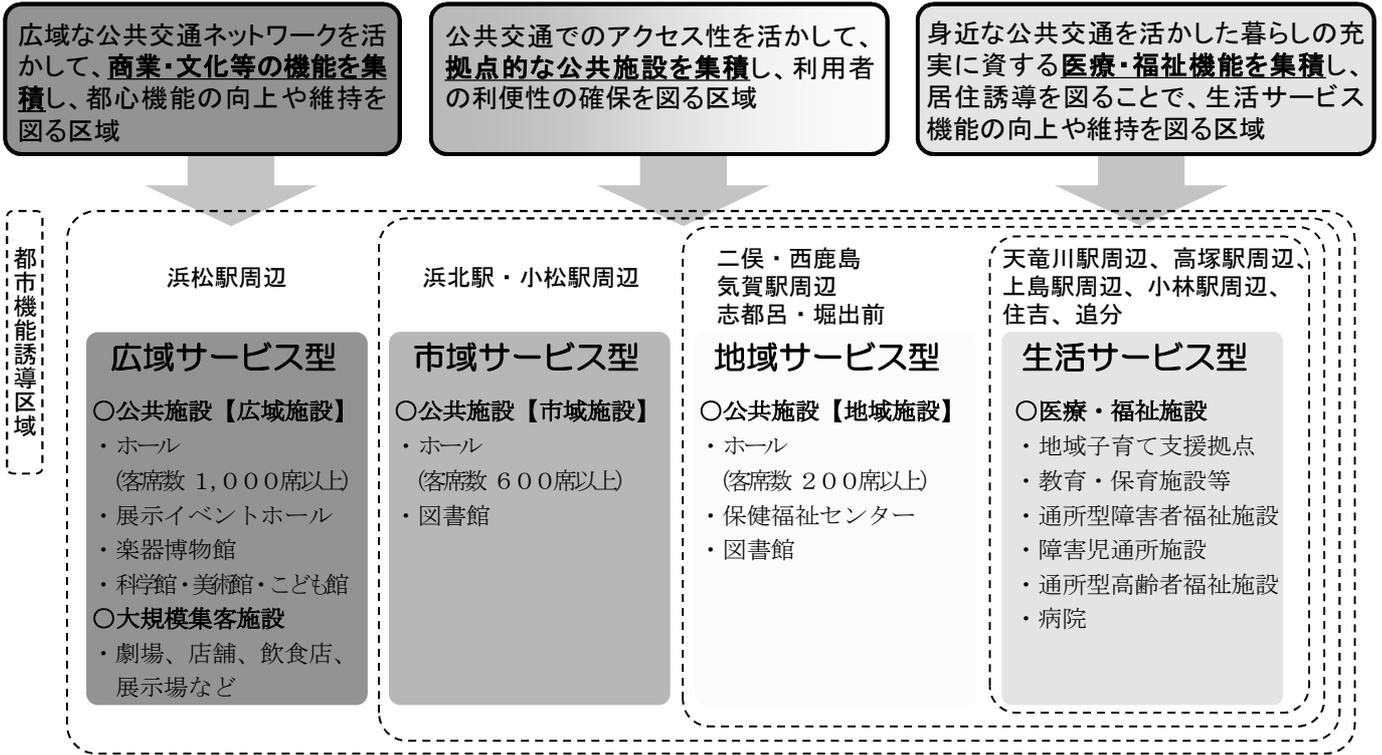
利用しやすい公共施設

家の近くのホールが統合されたが、公共交通でアクセスしやすいから不便はそれほど感じない。



■誘導施設

都市機能誘導区域に誘導すべき施設を方針に基づき設定します。



■都市機能と居住を誘導するための取組

方針の実現に向け、都市機能と居住を誘導するための取組を設定します。

都市機能を誘導するための取組

拠点 共通	1) 魅力ある拠点の形成
	2) 公共交通や徒歩・自転車による移動環境の確保
	3) 誘導施設の立地に関連する財政・金融・税制上の支援
	4) 公的不動産の活用

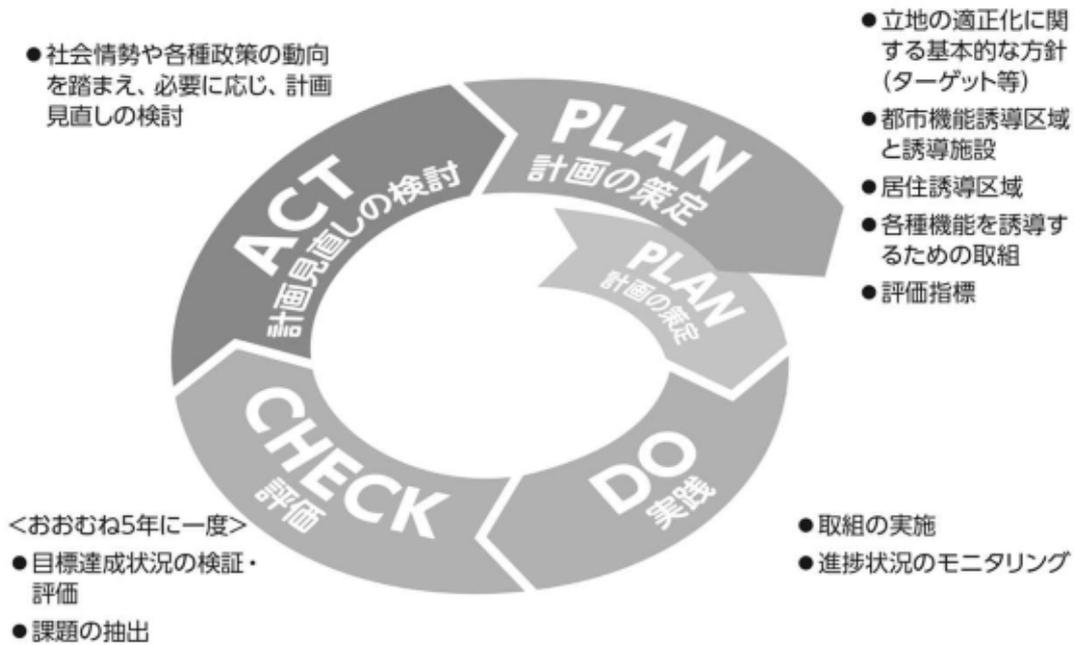
広域サービス型	1) 都市型産業等の集積促進
	2) 歴史文化機能の集積促進
	3) 都心の回遊性向上
市域・地域サービス型	1) 公共施設の維持、立地の推進
	2) 市民活動の支援
生活サービス型	1) 子育て支援・福祉施設の立地促進
	2) 健康まちづくりに対する市民意識の向上

居住を誘導するための取組

1) 区域内への住宅供給の促進
2) 良好な居住環境の形成
3) 拠点等への交通利便性の向上
4) 住民が安全で安心して暮らせる交通環境や防災性の向上
5) 区域内への居住の促進に向けた情報提供

■計画の実現に向けて

PDCAサイクルに基づき、おおむね5年ごとに計画の進捗状況を3種類の評価指標とともに確認。必要に応じ、区域、誘導施設、施策の変更等計画見直しを庁内連携のもと実施します。



政策効果・進捗確認指標

指標	現状値	目標値
都心の歩行通行量	約9.0万人 (2015年)	約11.8万人 (2024年)
公共建築物の充足率	64.1% (2015年)	80% → 100% (2024年) (2044年)
居住誘導区域に住む人口の割合	44.5% (2015年)	53.1% (2045年)
主要な駅・バス停の利用者数	約2,758万人 (2015年)	約2,720万人 (2045年)

コンパクトシティ実現状況確認のための指標

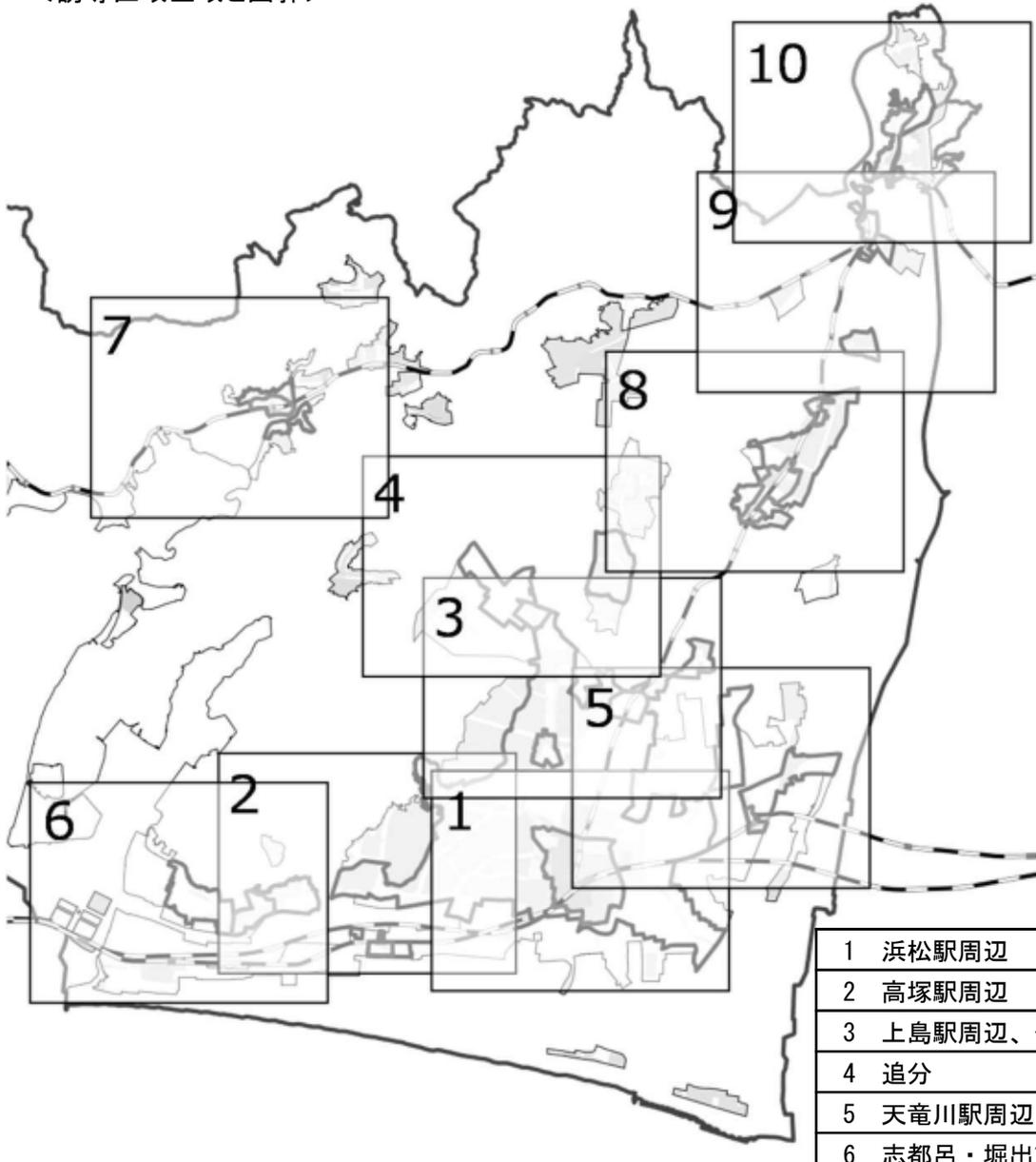
指標	現状値	目標値
居住誘導区域内人口密度	69.4人/ha (2015年)	69.4人/ha (2045年)
誘導施設の都市機能誘導区域内充足率	44.8% (2018年)	51.7% (2045年)

モニタリング指標

指標
都市機能誘導区域内外誘導施設数
居住誘導区域内外人口
届出制度届出数・内容・対応状況

■都市機能誘導区域・居住誘導区域

<誘導区域全域と図郭>

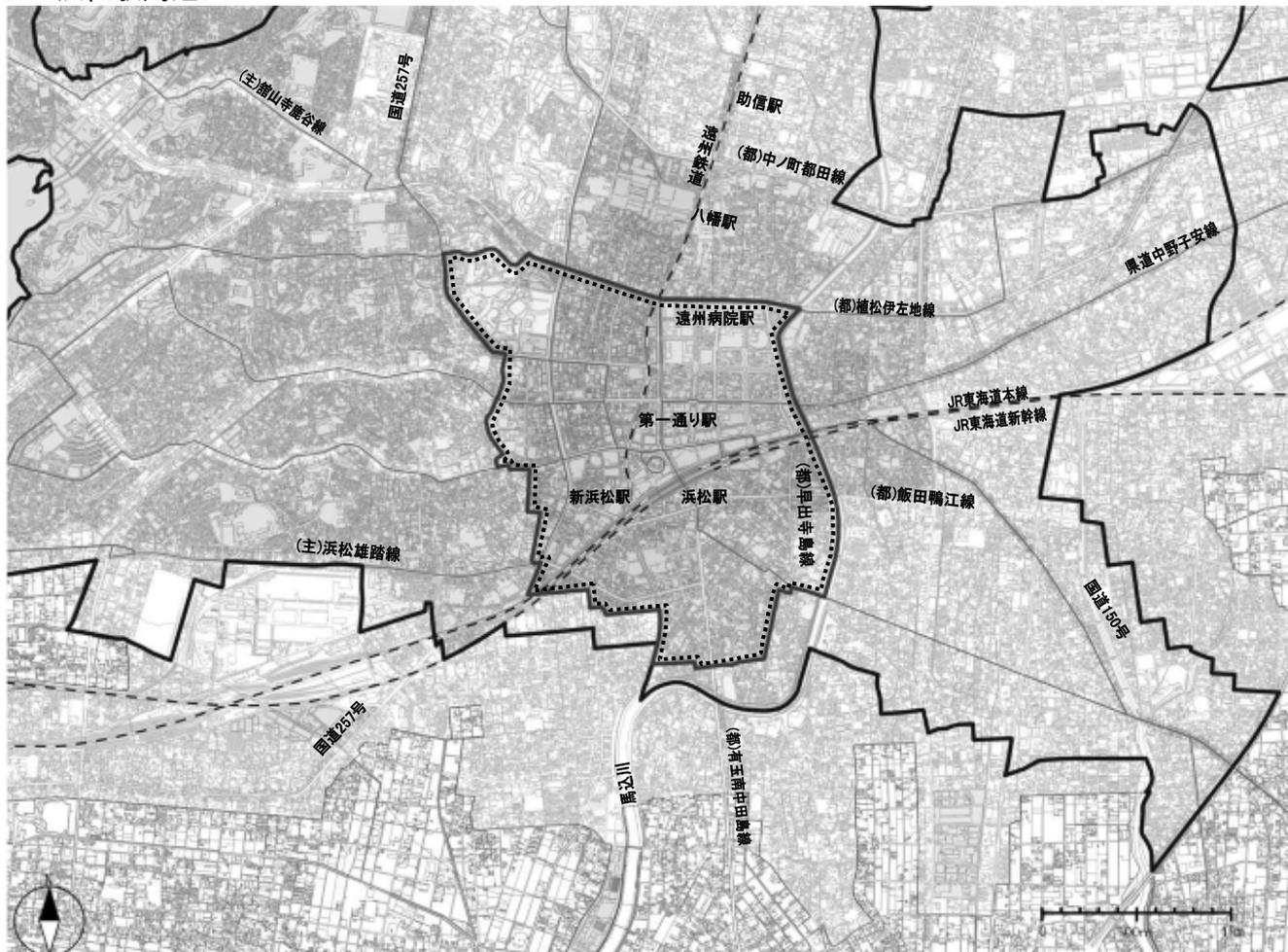


1	浜松駅周辺
2	高塚駅周辺
3	上島駅周辺、住吉
4	追分
5	天竜川駅周辺
6	志都呂・堀出前
7	気賀駅周辺
8	浜北駅・小松駅周辺、小林駅周辺
9	二俣・西鹿島（その1）
10	二俣・西鹿島（その2）

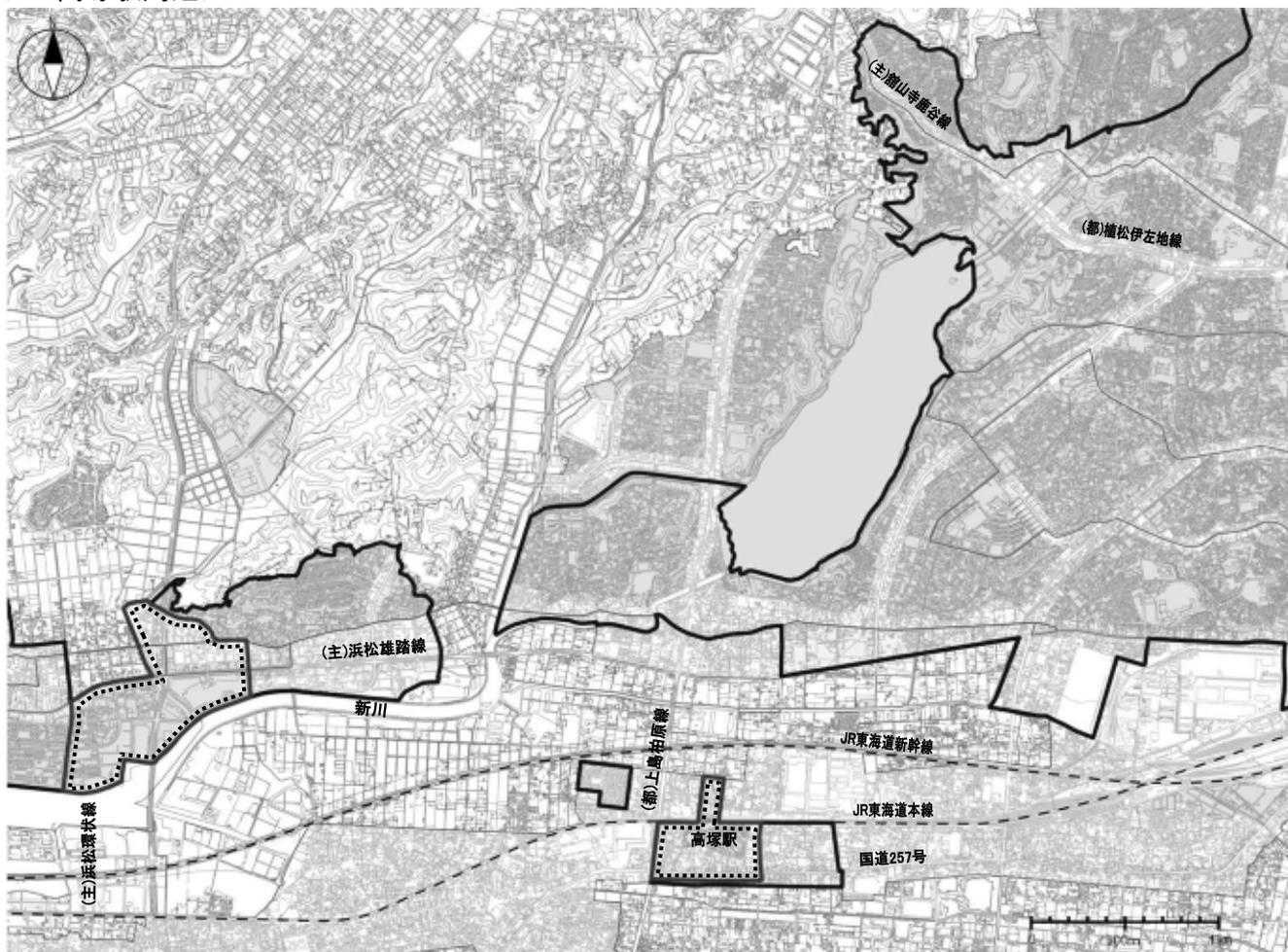
(次ページ以降の凡例)

区域等		都市機能誘導区域		居住誘導区域	
	都市計画区域		都市機能誘導区域		居住誘導区域
	市街化区域	※ただし、災害リスクの高い地域(災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、津波浸水想定区域(L2ケース1)(防潮堤整備後)、その他地域(生産緑地地区・都市計画施設・市民の森・環境整備法第二種区域)は、誘導区域に含まない。			
	鉄道				
	居住誘導を図るバス路線				
用途地域					
	第1種低層住居専用地域		第1種住居地域		商業地域
	第1種中高層住居専用地域		第2種住居地域		準工業地域
	第2種低層住居専用地域		準住居地域		工業地域
	第2種中高層住居専用地域		近隣商業地域		工業専用地域

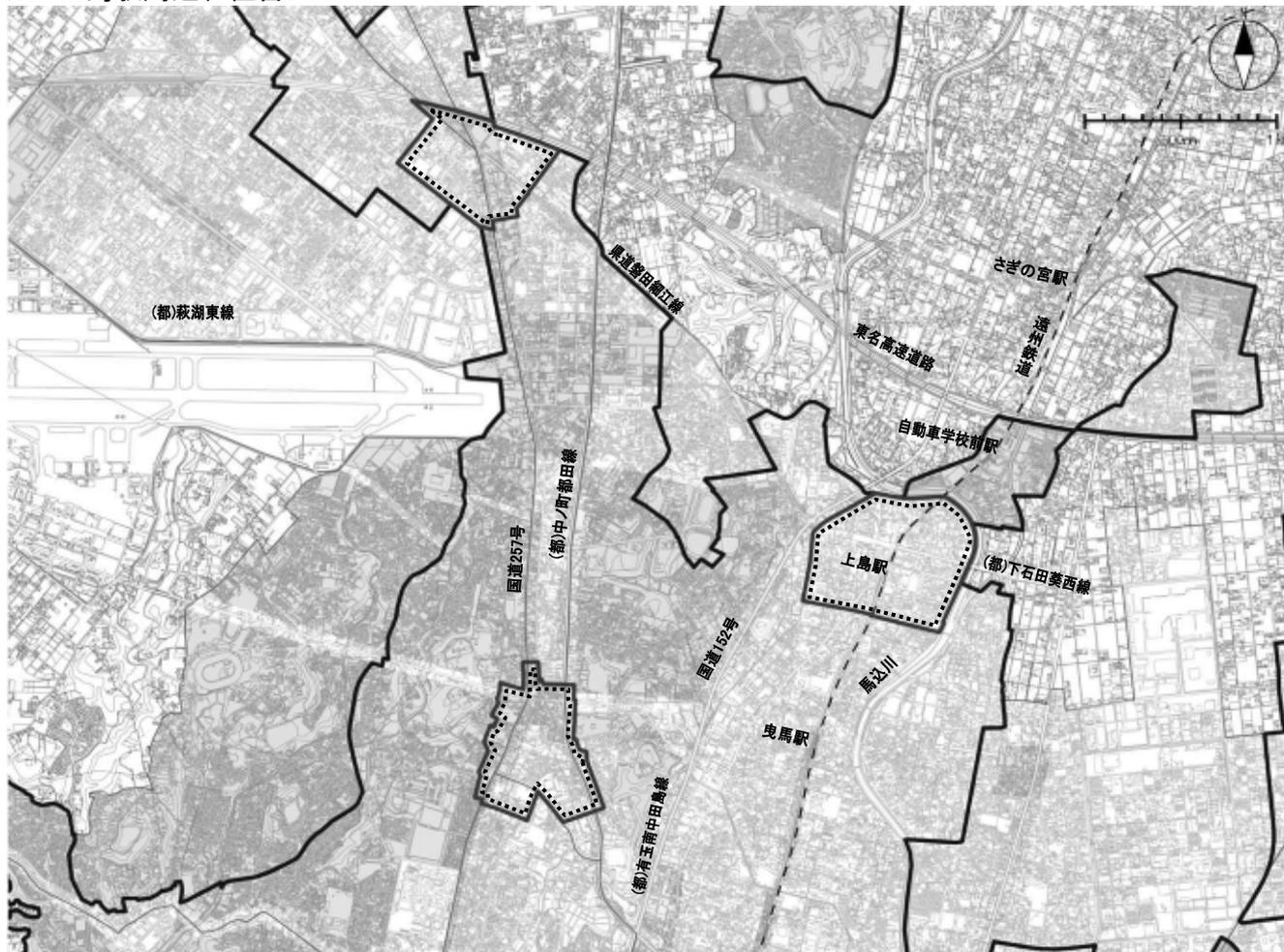
<1 浜松駅周辺>



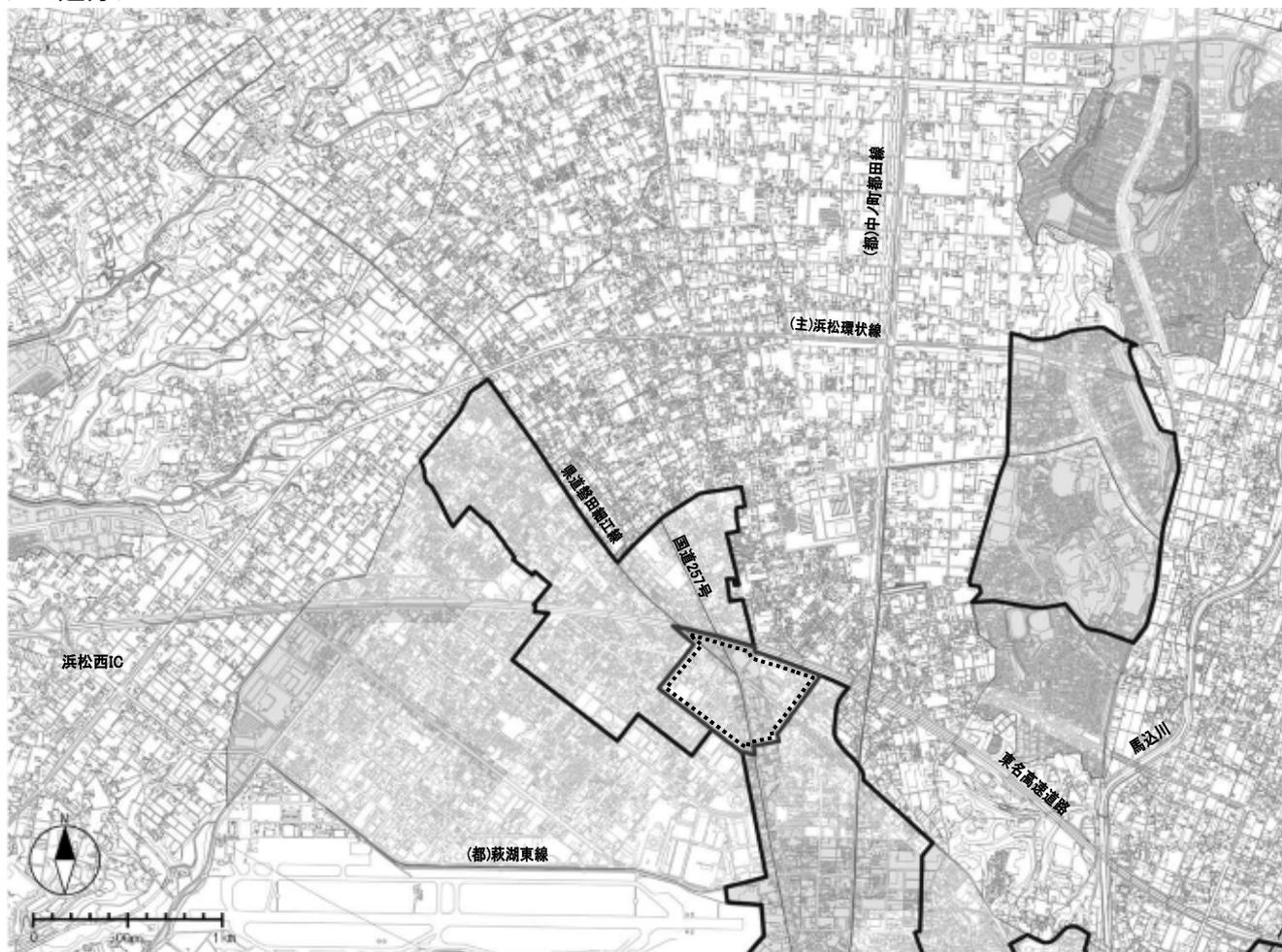
<2 高塚駅周辺>



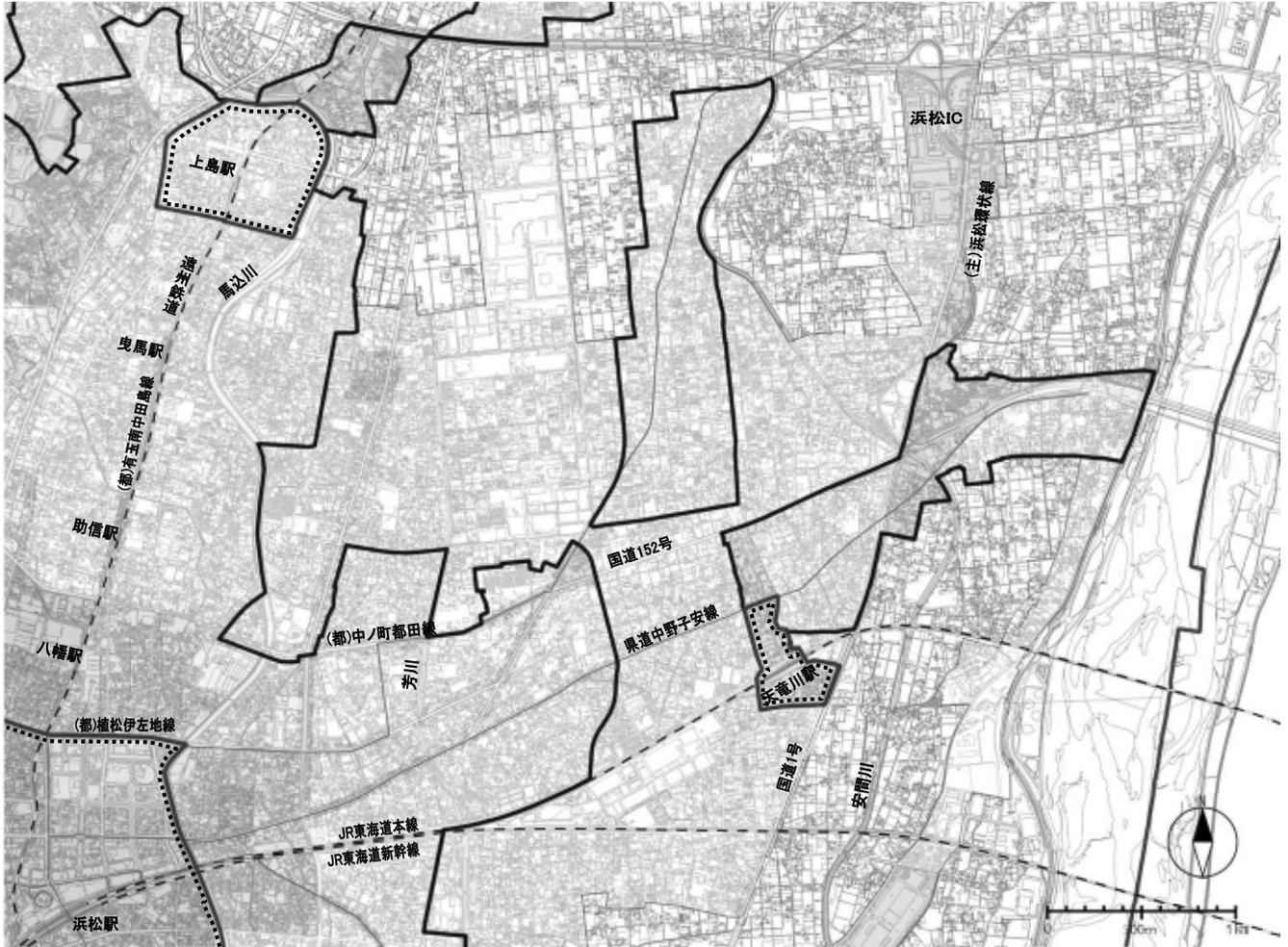
<3 上島駅周辺、住吉>



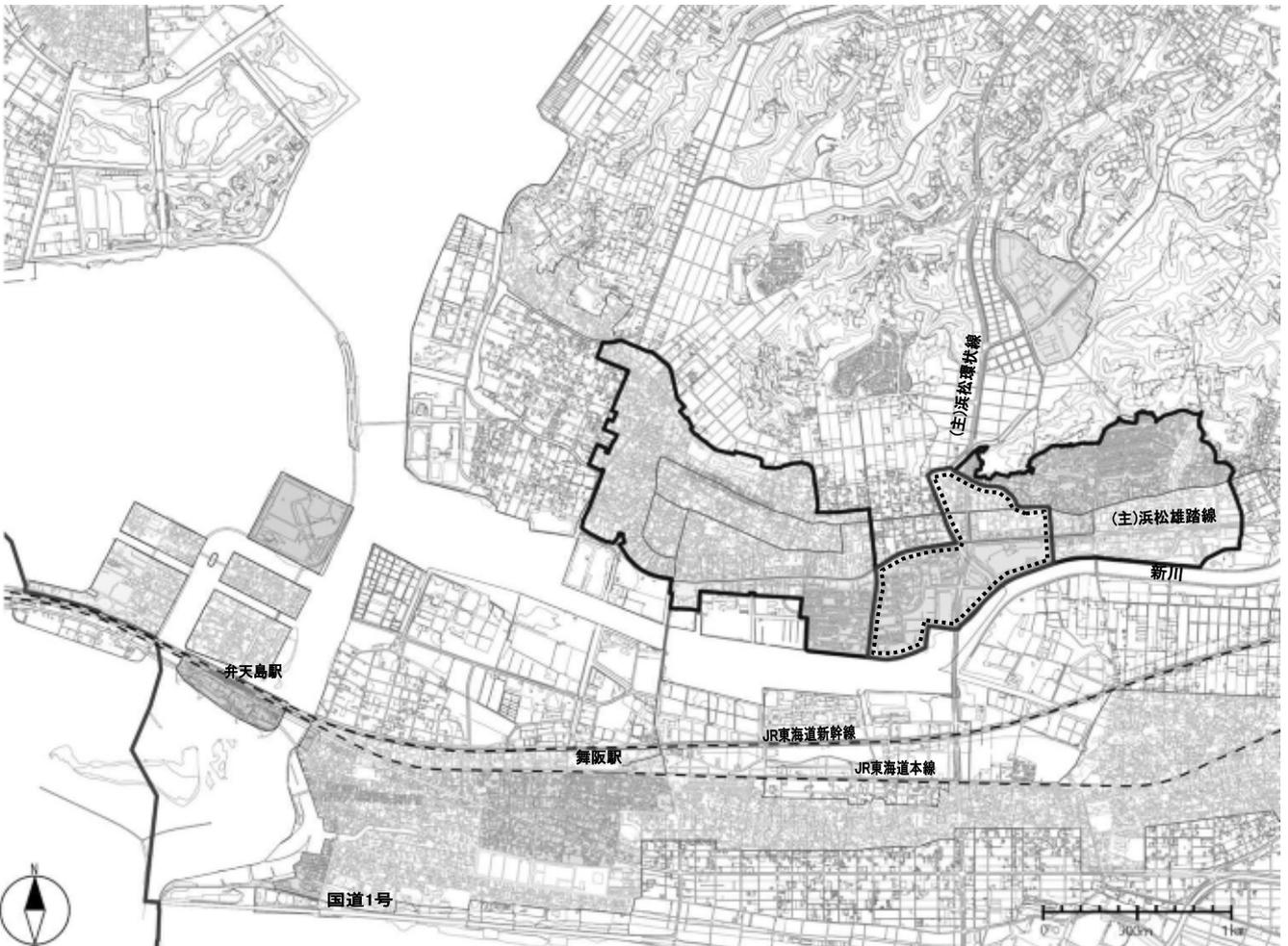
<4 追分>



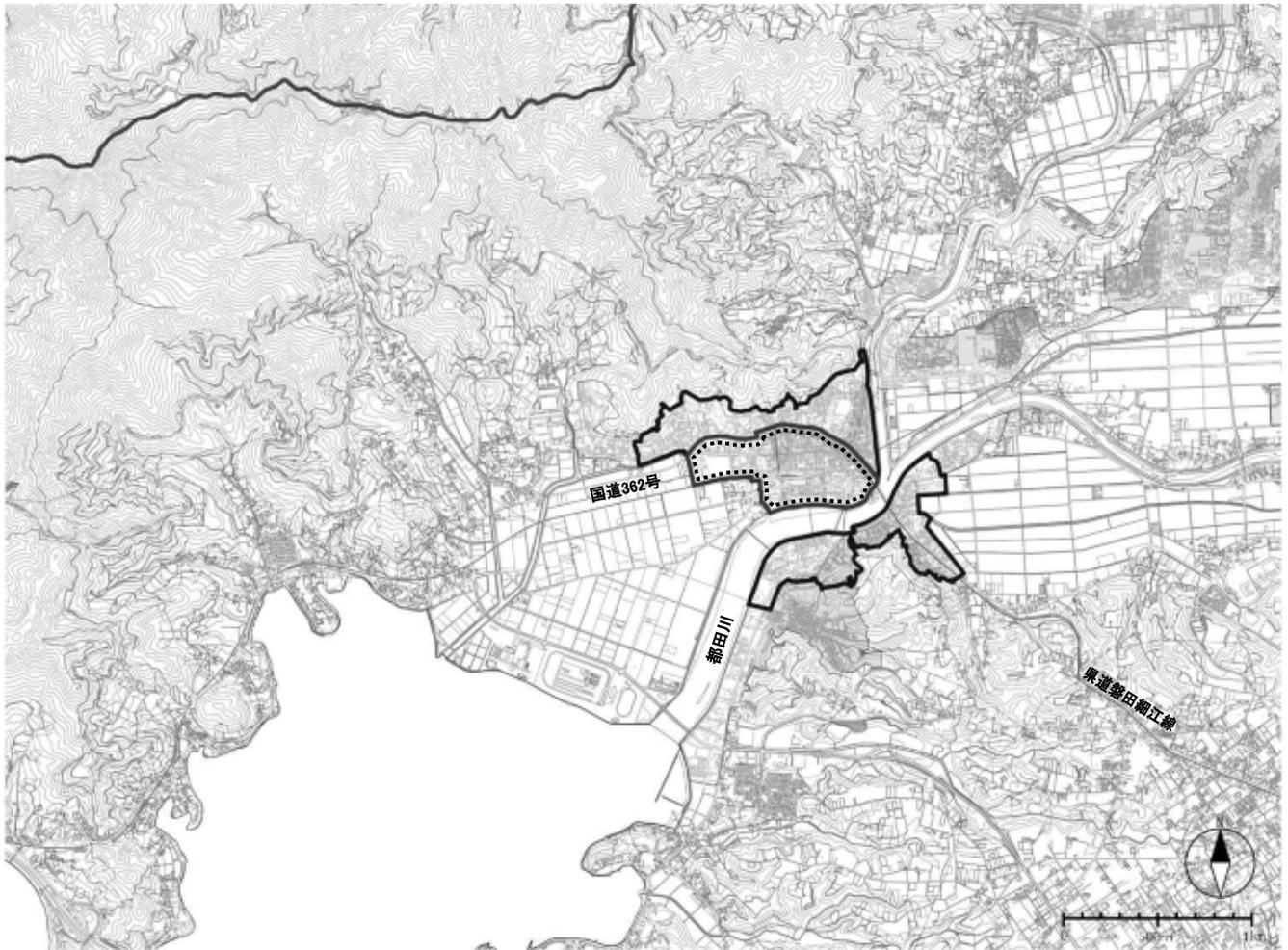
<5 天竜川駅周辺>



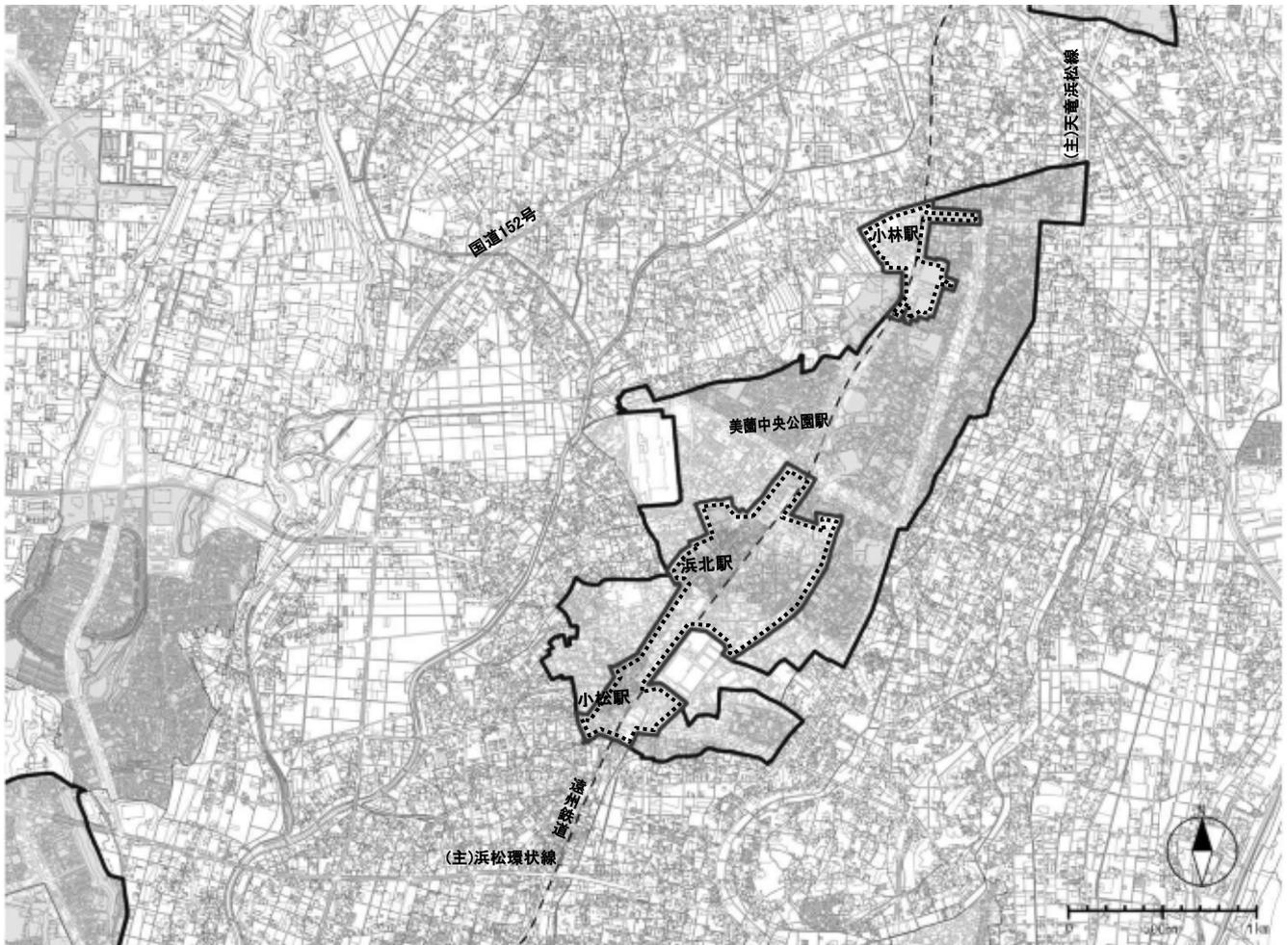
<6 志都呂・堀出前>



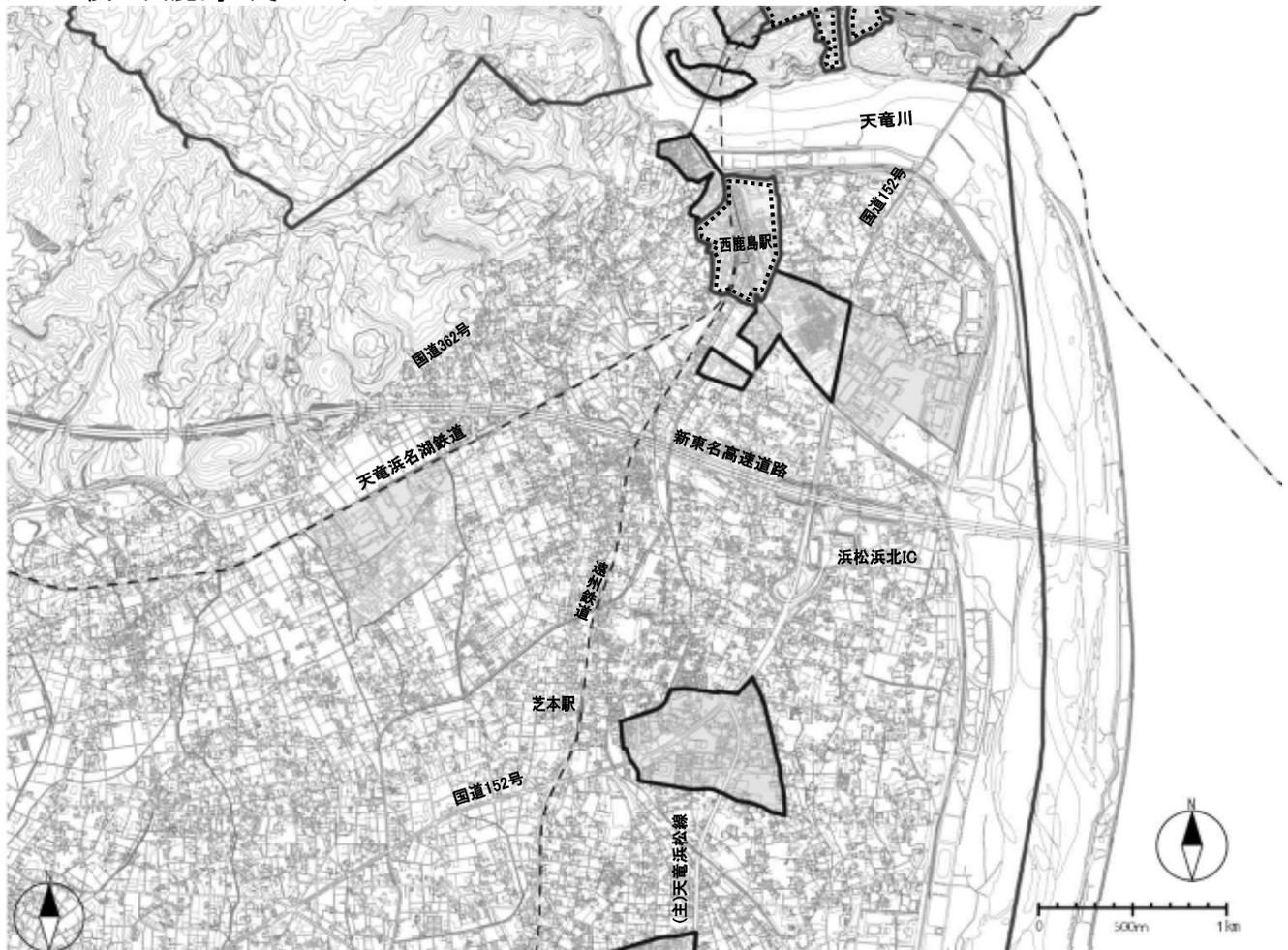
<7 気賀駅周辺>



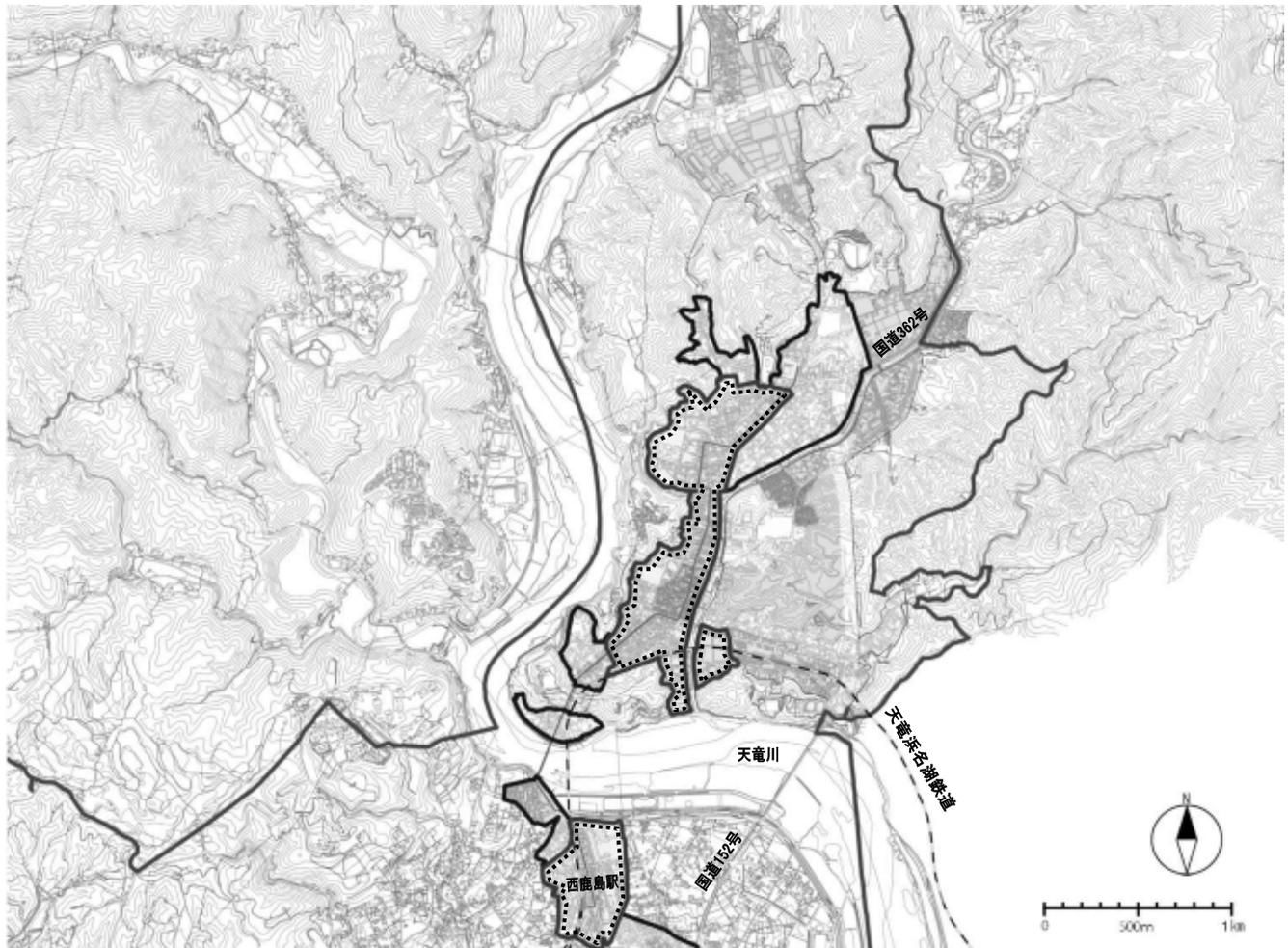
<8 浜北駅・小松駅周辺、小林駅周辺>



<9 二俣・西鹿島（その1）>



<10 二俣・西鹿島（その2）>

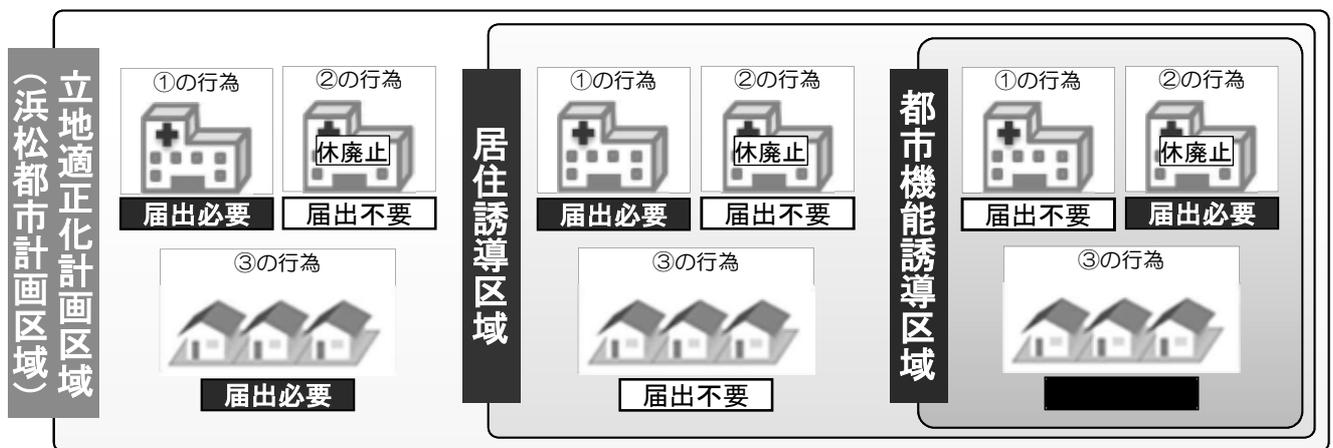


■浜松市への届出について

届出が必要となる行為	
都市機能誘導区域外	①誘導施設を有する建築物の建築を目的とする開発行為※又は建築行為※
都市機能誘導区域	②誘導施設の休止又は廃止
居住誘導区域外	③3戸以上または1,000㎡以上の住宅の建築を目的とする開発行為又は3戸以上の住宅の建築行為

※開発行為: 主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画又は形質の変更(都市計画法第4条第12項)

※建築行為: 建築物の新築、増築、改築、又は移転(建築基準法第2条第13項)



浜松市立地適正化計画(概要版)

浜松市 都市整備部 都市計画課

〒430-8652

浜松市中区元城町103-2

TEL053-457-2644 FAX050-37374-6815

E-mail toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>浜松市大型スポーツ施設調査特別委員会（平成28年度～平成30年度）において、遠州灘海浜公園篠原地区東調査等について、計18回協議が行われた。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>○進捗状況について</p> <p>平成30年8月28日(火)に浜松市議会議長が、遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備と同地区の公園基本計画策定の早期着手を求める要望書を静岡県知事へ提出した。</p> <p>なお、同日浜松市長から静岡県知事に「平成31年度静岡県予算に対する要望書（遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について）」を提出した。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	スポーツ振興課 公園課	担当者	スポーツ振興課 柳原 公園課 磯部	電話	スポーツ振興課 457-2421 公園課 457-2353

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について

市民部 スポーツ振興課
都市整備部 公園課

大型スポーツ施設調査特別委員会

1 期 間

平成 28 年度～平成 30 年度(計 18 回)

2 主な協議内容

- ・遠州灘海浜公園の整備に係る経緯について
- ・四ツ池公園運動施設整備の考え方について
- ・遠州灘海浜公園篠原地区東調査事業について

3 結 論

- ・第 16 回大型スポーツ施設調査特別委員会（平成 29 年 12 月 1 日）
遠州灘海浜公園篠原地区東調査の結果を受け、各種対策を行えば野球場の建設は可能であるとの市の調査結果を了承する。
- ・第 17 回大型スポーツ施設調査特別委員会（平成 30 年 1 月 18 日）
県当局に対して、県営野球場の基本計画策定の早期着手を要望する。
- ・第 18 回大型スポーツ施設調査特別委員会（平成 30 年 8 月 16 日）
浜松市議会議長から「遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場の整備に関する要望書」を県知事に提出する。

「遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備に関する要望」（市議会議長）

1 提出日

平成 30 年 8 月 28 日（火）

2 出席者

川勝知事、飯田浜松市議会議長

3 概 況

浜松市議会議長が知事と面会し、遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備と同地区の公園基本計画策定の早期着手に関する要望書を提出した。

4 知事コメント

要望書受領後に記者からの「県としての立場からは一応進められる状況になったか」の質問に対して「そういうことですね。」と答えられた。

平成 30 年度における本市事業（野球場候補地の土地調査）

- ・予 算 額 27,700 千円
- ・調査内容 公園予定地 25ha のうち、約 8.9ha の用地測量及び物件調査



区協議会の開催日程（9月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第6回	9月19日 (水) 13:30～	浜松市役所 北館1階 101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度中区役所費の予算要求の概要について ・(協議)平成30年度中区地域力向上事業の「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の二次募集について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・その他 	10人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第6回	9月25日 (火) 13:30～	東区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度東区役所費の予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第5回	9月26日 (水) 13:30～	西区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度西区役所費予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第6回	9月26日 (水) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度南区役所費予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・(協議)江之島ビーチスポーツ施設の整備について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第6回	9月27日 (木) 13:30～	北区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度北区役所費予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・地域の情報について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
浜北区協議会	第6回	9月27日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度浜北区役所費予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)平成30年度浜北区地域力向上事業の提案について ・(協議)浜北区協議会委員の補充について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第6回	9月26日 (水) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)平成31年度天竜区役所費予算要求の概要について ・(協議)浜松市立地適正化計画について ・(協議)遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：増田
TEL 457-2094

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(平成30年 8月31日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	11		16	241		320	1,788	4	2,360
増減	2		4	-7		-34	-64		-127
率	22.2		33.3	-2.8		-9.6	-3.5	0.0	-5.1

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	3		7	48		65	380	-9	2	504
主要地方道				20		30	147			188
一般県道	2		2	33		41	221	5		284
市町村道	6		7	118		155	910	-73	2	1,219
その他				22		29	130	13		165

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
浜松市									
中区	14		16	140	-14			169	-29
東区	142		191	1074	-17	1	-2	1429	-20
南区	85		113	574	-33	3	2	762	-78

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		4	31	10
中型車	2	3	30	3
進中型車		3	30	1
普通車	8	220	1,572	-74
二輪車		6	57	-1
自転車		1	54	-10
歩行者			1	1
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	2	126	944	-29
管外	6	96	717	-18
管内	2	12	78	-5

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	14	-2
16～19歳		17	84	-13
20～24歳	3	33	211	-15
25～29歳		17	175	-1
30～39歳	2	36	300	-13
40～49歳	2	35	313	-14
50～59歳	1	35	240	-12
60～64歳	1	15	102	6
65歳以上	1	48	336	-6
不明	1	4	13	6

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
人対(背)面通行中			9	-1
横断中		2	20	-4
横断歩道				
その他		1	24	2
その他		4	37	13
小計		7	90	10
正面衝突		1	10	-9
追突	6	113	749	-28
出合頭	5	71	576	14
追越すれ違い時		1	11	-4
その他		13	131	-46
右左折時				
その他		28	177	17
小計	11	227	1,654	-56
車両単独		7	44	-18
踏切				
合計	11	241	1,788	-64

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				2		2	23	-12			23	-15
園児				3		4	24	-4			29	-4
小学生	1		1	12		16	69	10			82	12
中学生	1		1	4		4	33	-1			33	-2
高校生				8		8	68	-31			64	-34
高齢者	1			64		26	518	4		-1	297	4
高齢運転	1		1	48		66	330	-1	1		437	-5
歩行者				8		8	91	11	1		91	11
自転車				15		15	208	-46			202	-48
原付車				9		9	99	7		-1	111	15
自二車	1		1	9		10	91	-20		-2	100	-20
ヤング	3		4	50		60	276	-23			368	-63
若者起因	3		4	67		90	449	-25			594	-68
初心者				16		17	78	-2			99	-16
無免許							4	1			4	-2
飲酒							6		1	1	8	-2
交差点	4		5	81		108	710	-8	3		949	35

平成30年度 第3回東区協議会地域防災委員会 活動報告

開催日 平成30年9月19日（水） 午後1時30分から

開催場所 東区区役所 第33会議室

出席者 森和彦委員長、村木克郎委員、藤田昌良委員、鈴木洋次委員
河合洋子委員、河合よしの委員、小池太江子委員

事務局 井田正人、吉垣幸和、長谷川光洋、杉森保雄

1 議事

(1) 区振興課からの報告

① ハザードマップについて

事務局より8月末から浜松市のホームページで公開し、区役所、東区内の協働センターで配布している天竜川、馬込川、芳川の洪水ハザードマップについて説明を行った。

(委員からの意見)

ア 天竜川洪水ハザードマップにおいて、東区全体が浸水想定地区となっているなかで各避難所はどのように対応していけばいいのか。また、中田公園倉庫も浸水区域に入っていて備蓄品が水没してしまう。対応はどうか。

災害時は大きな河川だけではなく小さな河川も氾濫した歴史がある。決壊した場所を調べて今後の教訓にしてはどうか。

イ 東区において避難所開設の指示は区役所から出しているのか。

ウ 天竜川など洪水時の氾濫対策として市としてはハード面の対策は考えているのか。

(事務局)

ア 避難については、今後各学校側と協議し体育館だけではなく校舎の利用について進めていく。

また倉庫にあっては、危機管理課と協議していく。

小さな河川の氾濫地区についてその発生場所をこれから調べていく。

イ 警報が発令された時点で東区役所に災害対策本部を開設し、情報収集や避難所開設にあたっている。

② 8月26日天竜中学校における防災訓練について

避難所運営と避難生活体験訓練として龍光町民と薬新町民総計140名が参加して行われた。訓練目標内容は以下のとおり。

ア 実際の利用する避難所での活動によるノウハウを蓄積し、混乱のない避難所運営を目指す。

イ 避難所体験により、南海トラフ巨大地震などを自分ごととして実感し、日頃の防災意識の向上を図る。

ウ 避難所の運営や生活は、他町との合同となるため、事前に連携・情報共有を深めておく。

初めての試みとして実施し、参加者にとって災害時における役割や対応を経験することでよい教訓となっていた。

(委員からの意見)

ア 避難所のありかたを考えさせられる訓練。一番大きな問題はプライバシーの確保ではないか。周りを気にしトイレを我慢してしまうこともある。我慢だけではなく、ストレスを貯めない避難所づくりが大切。

イ 避難所においては、各自が用意するもの、避難所が用意するものと仕分け使い分けの設定が必要になると思う。

ウ このような避難所運営訓練は、各地区で行うよう行政が働きかけ音頭を取って進めていく必要がある。

エ 今回の訓練のように役割分担を明確にして行なうことは運営上大切なこと。市、学校、地区の中でいざという時に動けるようこれから協議していく必要がある。連合会の席で避難所運営訓練を行うよう提案したい。

(事務局)

いろいろな貴重な意見が述べられ、各意見を尊重しながら具体的な行動を考案していくこととする。

③ 台風12号、21号の対応について

ともに区警戒本部を立上げ避難所の開設を行った。

(委員からの意見)

学校のグラウンドが貯留池になっている場合はどう対応するのか。

(事務局)

風水害時にはグラウンドを使うことはない。車で避難された人たちは、学校の駐車場を利用いただいている。

④ 9月19日長上協働センター講座について

長上協働センターで行われたパックスッキング実習の報告を実施。

パックスッキングという調理方法は、ライフラインが停止してしまったときに、家にあるカセットコンロ、鍋、水、ポリ袋、米、野菜などを使い簡単に暖かい食事ができる方法。

災害時では非常食のみでは飽きてしまうことがあるため、この調理法を用いることで多種多様な味付けができ、貴重である水を何度も使うことができる長所もある。

(委員からの意見)

後日、実習し試食してみたい。

(2) その他

(事務局)

福祉避難所(竜西荘)の見学を検討している。区協議会にて地域福祉委員会とも調整していく。

(委員長からの提案)

12月に予定している防災教育施設の見学の際に、併せて消防局の指令センターの見学も行ってはどうか。災害時の対応状況、車両の出動状況がわかるため。

2 次回開催予定

平成30年9月25日(火)の区協議会にて調整予定。

第3回地域福祉委員会 議事概要

日 時 平成30年9月10日（月）13:30～15:00

会 場 東区役所3階 31会議室

出席者 石津幸子、熊岡邑子、杉本ともえ、鈴木祐一、高井昭、村松信子（50音順・敬称略）
鈴木教郎 長寿保険課長

事務局 吉垣幸和、長谷川光洋

1 議事

○長寿保険課の業務について

- ・前回説明のあった長寿保険課業務について引き続き意見交換を行った。

<各委員からの意見等>

介護の負担について

- ・長期間、介護を行っていた経験があるが、急な用事ができた時や自分の体調が悪い時など代わってくれる人が身近にいるかどうかで、負担が大きく変わってくる。

介護の支援体制、人材確保について

- ・地域で支援するといったことを市でもう少し具体的に示してくれるとありがたい。
- ・家事支援などボランティアの人を探していると、65歳くらいの方は現役で働いている場合が多い。逆に今は従事していないが、元ヘルパーという人は割といる。ボランティアも通常の介護ならば頼みやすいが、認知症の方や病気の方への対応となると経験者でないと心配な部分がある。
- ・市全体で、支援活動の先進的な地域など把握しているか。
 - 地区社協が中心となって動いているところがあるということは聞いている。
 - 地元のNPOなども活用できる市の補助制度もあるが、条件や手続等が煩雑で活用されていない。実際に活動している団体でも補助をもらっていない場合が多いのではないか。
- ・地域で活動している団体の長は、他の団体の長を兼務していることが多く、大変である。
- ・介護保険料が高額になり、地域で支援する体制作りをとという話があるのだから、もう少し市として前面に出て活動してほしい。
- ・地域での支援の中心となっている社会福祉協議会でも地区によって活動内容に差がある。
- ・家事支援をNPO法人に頼んでいる人もいる。
 - 市側でNPO法人を把握しきれていない。情報の共有が必要ではないか。
 - 包括支援センターの情報や地域の人からの情報をもとに問題点の洗い出しを行い、地域の進み具合にあわせて行うことが必要となるが、現状は難しい。

○地域防災委員会との合同委員会について

- ・地域防災委員会と合同で福祉避難所として開設される竜西荘を視察するにあたり、高齢者の避難状況などの現状について意見交換した。

<各委員からの意見等>

- ・避難所から福祉避難所への２段階で避難する方法で良いのか。
- ・避難するにも、それぞれの状況が違うので、まずは自分がどの避難所に行くべきかを把握しておく必要があるのではないか。
- ・自分の地区では、河川を渡らないと避難所へ行けない場合がある。
- ・大雨の際には、避難するべきか相談されることが多い。

○今後（次回）の予定について

- ・次回は、地域防災委員会との合同で竜西荘を視察予定。日程については、次回区協議会開催後に調整予定。

2 その他

【次回開催】

日時：平成30年10月

会場：竜西荘

G.G.ごうしん

7・8月号
Vol.75
合併号

みんなでやろう ごみ減量！！

みなさんは、浜松市の家庭から出る、
一人1日当たりのごみ排出量をご存知ですか…？

じつは **490g**（平成28年度）です。

全国20政令指定都市の一人1日当たりの家庭系ごみ排出量は以下のようになっています。

順位	自治体名	排出量
1	大阪市	356g
2	京都市	360g
3	広島市	370g
4	札幌市	388g
5	熊本市	412g
6	横浜市	420g
7	北九州市	466g
8	川崎市	467g
9	神戸市	481g
10	仙台市	489g

順位	自治体名	排出量
11	浜松市	490g
12	新潟市	493g
13	名古屋市	493g
14	岡山市	501g
15	千葉市	502g
16	相模原市	516g
17	福岡市	517g
18	さいたま市	517g
19	堺市	533g
20	静岡市	608g

政令市中、最も排出量が少ないのは大阪市（356g）で、490gの浜松市という排出量は11番目に少ない、という結果となっています。

しかし、天下人 家康公ゆかりの地である浜松が11位で良いのでしょうか…

否、天下を取るべきだ、取らなければならない！

そこで！ごみ排出量が少ない政令市No.1（天下一）を目指すべく、

ごみ減量天下取り大作戦

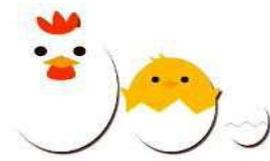
を実施いたします！！



「ごみ減量天下取り大作戦」とは…

2020年までに一人1日当たりの家庭系ごみ排出量を、大阪市の356gを下回る350gまで減量し、天下を取るための取組です。

〔490gから350gまでは、140gの減量が必要ですが、
140gはおよそたまご3個分の重さになります。〕



減量するための大作戦の具体的な取組は、

1. 生ごみダイエット作戦

生ごみを捨てる前に、
水切りひとしぼりをする！

⇒45g 減量

2. 雑がみ救出作戦

雑がみはもえるごみに出さず、
資源として分別しリサイクルに出す！

⇒40g 減量

3. モッタナイ作戦

食品は、食べキリ、使いキリをして
食品ロスを出さない！

⇒55g 減量

以上3つの作戦実行にご協力をお願いします！！

「ごみ減量推進大会」を開催しました！

この「ごみ減量天下取り大作戦」を実施するにあたって、キックオフイベントとして「減量推進大会」を7/19に可美公園総合センターにて開催し、各自治会の環境美化推進員の方など約360名にご出席いただきました！

大会では◎生ごみの水切り、◎雑がみ分別、◎食品の食べキリ使いキリの3つの作戦を展開していくことを宣言し、参加者全員が「天下取り」で一致団結しました！



ごみ減量 取組宣言！

資料

別表1 平成28年度 家庭系もえるごみ組成調査結果（一人1日当たり排出量）

ごみの種類		生ごみ	紙類		プラ・ゴム・ 皮類	木・竹・ 草類	繊維類	その他	合計
			うち	雑がみ					
東区	比率 %	37.7	21.9	9.1	8.4	9.6	8.8	13.6	—
	排出量 g	178	103	43	39	45	41	64	470
浜松市 平均	比率 %	40.8	19.1	7.6	10.6	10.7	6.8	12.0	—
	排出量 g	188	87	35	49	50	31	55	460

別表2 地区別家庭系もえるごみ一人1日当たり排出量（平成30年6月実績）

地区別	積志	長上	笠井	中ノ町	和田	蒲	東区平均
排出量 g	489	500	496	541	473	495	493
区別	中区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	浜松市平均
排出量 g	464	469	489	433	476	455	470

別表3 区別資源物一人1日当たり排出量（平成30年6月実績）

区別	東区	中区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	浜松市平均
資源物 g	46.6	49.4	44.6	46.2	37.7	22.9	34.6	42.7

別表4 平成29年度 資源物集団回収実績報告量

地区別	積志	長上	笠井	中ノ町	和田	蒲	東区計
回収量 t	324	314	319	137	239	178	1,511
区別	中区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	浜松市計
回収量 t	2,456	1,807	1,675	1,553	1,241	647	10,890

目指そう！エコ生活。生ごみの水分をギュッと絞ってごみ焼却燃料費削減！

「やらまいか！水切りプレス」取扱説明書

■必ずお守りください

ご使用になる前に、この取扱説明書を必ず最後までお読みください。

お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。



注意

- 本製品は生ごみの水分を絞り出すことを目的とした製品です。他の目的、用途で使用しないでください。
- 製品に強い力や衝撃を与えたりしないでください。破損の原因となります。
- 生ごみの圧縮は、ムリない力でゆっくりかけてください。
- ご使用後はしっかり汚れを落とし、清潔な状態にしてから保管してください。

■ご確認ください



水切りプレス
1式



取扱説明書
1部

●各数量をご確認ください。

<仕様>

素材：ポリプロピレン

寸法：直径約8cm、

高さ約8.5cm

ふた直径約5cm

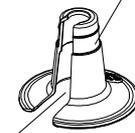
重量：約32g

■各部の名前と名称

ふた (手で押し込み)



本体
(生ゴミ押し込み)



スリット (水切りネット挿入口)

- 水切りプレスは本体とふたで1セットとなります。
- ふたと本体は取り外し可能です。

実用新案登録済
登録第 3198250 号

■ご使用方法

生ごみは「やらまいか！水切りプレス」を使って、しっかり水分を切ってから廃棄しましょう。

Case 1 三角コーナーの生ごみの水を切る



- 本体を生ごみに当てる
- ふた側から押し込む
- 生ごみの水分を絞り出す

Case 2 排水口の生ごみの水を切る



- 排水口のかごをシンク上に取り出す
- 本体を生ごみに当てる
- ふた側から押し込む
- 生ごみの水分を絞り出す

Case 3 せまい場所にある生ごみの水を切る



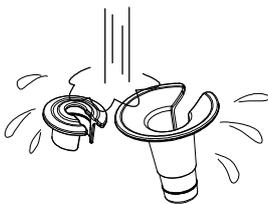
- 本体を上下逆さにする
- ふた側を生ごみに当てる
- 本体後側から押し込む
- 生ごみの水分を絞り出す

Case 4 ネットの生ごみの水を切る



- スリットに水切りネットを通す
- 本体を持つ
- 水切りネットを上を引っ張り上げる
- 生ごみの水分を絞り出す

■お手入れ方法

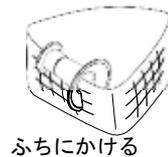


- 付着物を取り除いてください
- ふたと本体を分離し、中性洗剤を使って水洗いして汚れをしっかりと洗浄してください
- 水分を乾いた布で拭き取ってください



注意 温水で洗浄する場合は、45℃までとしてください。
熱で変形する恐れがあります。

■保管方法



ふちにかける



まわして

フックにかける

直射日光が当たる場所、高温多湿の場所を避け、以下方法で保管してください。

- スリット部を三角コーナーのふちにかける
- ふたを回転させ、フックにかける
- 平らな安定した場所に直置きする

参考 雑がみの出し方

* 環境美化推進の手引き【抜粋】

雑がみの分別

もえるごみの約4割は紙類です。その中には、資源としてリサイクルできる紙類がたくさん混入しています。お菓子やティッシュペーパーの箱・包装紙等もリサイクル可能な貴重な資源です。ごみとしてではなく、資源として資源物集団回収や拠点回収に出しましょう。

主な雑がみ

※金属、ビニール等紙以外の部分は取り外しましょう。

<p>封筒</p>  <p>添付封筒のセロハン部分は取り除く。</p>	<p>ティッシュボックス</p>  <p>取出し口のビニール部分は取り除く。</p>	<p>カレンダー・ポスター</p>  <p>金具・ビニール・プラスチック等紙以外の部分は取り除く。</p>	<p>紙箱菓子・食品包装紙</p>  <p>折りたたむ。汚れのひどいものは不可。</p>
<p>紙袋・包装紙</p>  <p>持ち手が紙以外の場合は取り除く。ビニール加工してあるものは不可。</p>	<p>ノート・メモ用紙</p>  <p>金具・ビニール・プラスチック等紙以外の部分は取り除く。</p>	<p>パンフレットはがき</p>  <p>ビニール加工してあるものは不可。</p>	<p>コピー用紙・プリント</p>  <p>感熱紙(トAXロール紙)等は不可。</p>

分別のポイント!

雑がみ集めのコツは「紙袋」

いざ、雑がみを集めようと思っても、大きさがまちまちであったり、かさばったりと面倒です。そのような時に役に立つのが紙袋です!紙袋自体も雑がみとして出せますので、整理用に使った紙袋を白い紙ひもでしばって袋ごと回収拠点へ持って行きましょう。(持ち手が紙以外なら取り外してください。)

特殊な加工がされている紙は回収できません。

紙を破ってみて、切れ目にビニールが見えたら、それは加工されている紙です。リサイクルに支障をきたすので、もえるごみに出しましょう。

<p>金・銀の金属のはくおし紙</p> 	<p>カーボン紙(宅配便の伝票)</p> 	<p>感熱紙(レシート)</p> 	<p>印刷紙の裏面</p> 
<p>紙においのついた</p> 	<p>防水加工の紙(紙コップ等)</p> 	<p>圧着はがき(郵便はがき)</p> 	<p>粘着物のついた封筒</p> 

写真提供:NPO法人エコライフはままつ



東区地域福祉講演会

11/13(火)

10:00~12:00 (開場9:30)

無料(要入場券)

会場

浜松市総合産業展示館
北館4階1号ホール
浜松市東区流通元町20-2

平成
30年度



今できる! 地域ぐるみの子育て

演題

1人の子どもが育つには村人100人が必要
~ 共同養育という発想 ~

臨床心理士

柴田俊一氏

しばたしゅんいち
浜松市出身。愛知学院大学文学部心理学科大学院
修士課程修了。浜松市子育て支援センター所長等
を歴任。現在は常葉大学大学院健康科学研究科臨床
心理学専攻健康プロデュース学専攻健康学
科教授。児童虐待減少に取り組み。
主な論文「親支援プログラムNobori's Perfect
参加者の短期的効果について」



演題

久保ひとみの子育て秘話教えちゃいます
~ 子育てと仕事と ~

久保ひとみ氏

くぼひとみ
浜松市出身。常葉学園短期大学保育科卒業。
幼稚園教諭に。その後大阪のイベント会社を経て
ラジオパーソナリティに転身。帰郷後、TV
レポーター等で活躍。現在、Daiichi-TVまるごと
/K-mix WONDER'69にレギュラー出演中。



参加費:無料

定員:300名(先着順) 講演会には入場券が必要となります。10月1日(月)から電話でお申し込みください。
※定員になり次第締め切り ※当日は混雑が予想されますので、お車の場合は乗り合わせでお越しください。

主催:東区地域福祉講演会実行委員会・浜松市
(実行委員会構成組織)東区民生委員児童委員協議会、東区自治会連合会、東区地区社協推進協議会、高齢者相談センター、障害者相談支援事業所、東区ケアマネジャー連絡会、浜松市社会福祉協議会

(問い合わせ・申し込み) 東区地域福祉講演会実行委員会 (事務局)浜松市社会福祉協議会 東区事務所内 〒435-8686 浜松市東区流通元町20-3 東区役所1階

電話:053-422-3737 FAX:053-422-3738

*内容は諸事情により変更となる場合があります

ノルディック・ウォークで地元の歴史と文化のかおりに感じてみよう！！

積志地区には弘法大師建立の甘露寺、家康ゆかりの阿茶局が住んだ

旧鈴木権右衛門邸など史跡の見どころ・聴き処が沢山あります



東区地域力向上事業 “ノルディック・ウォーキングで健康力アップと健康寿命の延伸を！！”

積志地区の歴史と文化を巡る

ノルディック・ウォーク大会

開催日時：平成30年11月27日（火曜日）受付8：30～

《荒天の場合は11月30日（金）に順延になります 前日正午決定》

集合会場：積志地区 東区中郡町980 旧鈴木邸《^{まんごく}万斛広場》

歩行コース：旧鈴木邸《万斛広場》受付開会⇒甘露寺⇒大龍寺⇒須賀神社⇒

大應寺⇒邑勢神社⇒いぼ神様⇒旧鈴木邸 集合・点呼・閉会



（史跡訪問し、見学や説明を聞きながらの歩行です。 N・W初心者には8：30からミニ講習会があります）

参加会費：500円（保険料含む） *夫妻参加者800円 *家族2人800円

当日受付で納付願います ポールのない方は、無料で貸し出しします

持ち物：運動ができる服装（履きなれた靴、帽子着用）小さなリュックサック又はウエストポーチなど 飲料水、保険証のコピー）



申込・問合せ先：申込所定用紙使用願います。締切日：10月31日（木）

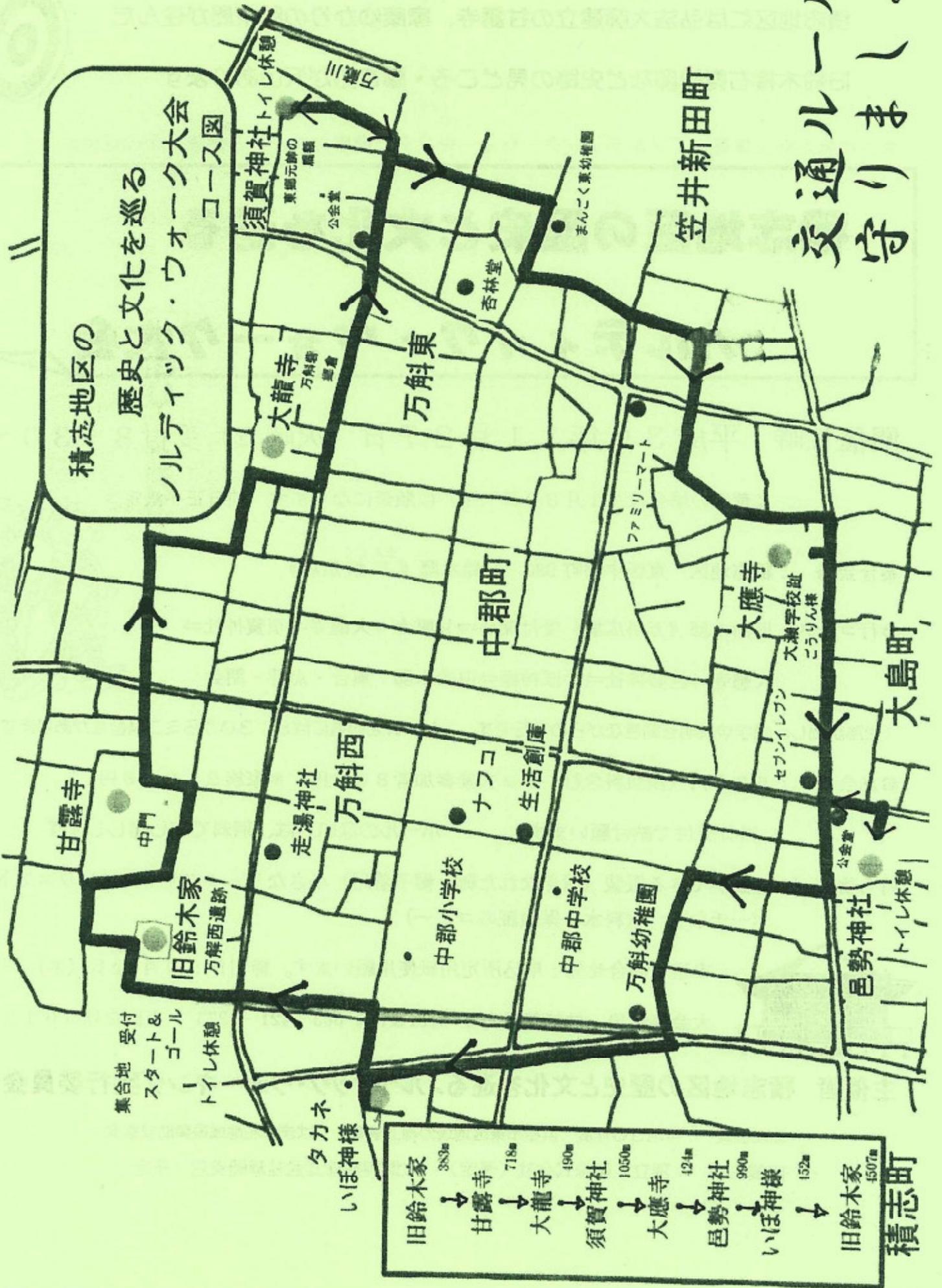
大会事務局 村越義明宛て Tel&Fax 053-421-3373 東区白鳥町612

主催者 積志地区の歴史と文化を巡るノルディック・ウォーキング実行委員会

助成事業：平成30年度 浜松市東区地域力向上事業 はましん地域振興助成事業

協賛企業：羽立工業株式会社（予定） 大塚製薬株式会社静岡支店（予定）

交通ルールを守りましよう



積志地区の
歴史と文化を巡る
ノルディック・ウォーク大会
コース図

旧鈴木家	383m
↓	
甘露寺	718m
↓	
大龍寺	490m
↓	
須賀神社	1050m
↓	
大應寺	424m
↓	
邑勢神社	990m
↓	
いほ神様	152m
↓	
旧鈴木家	4507m

積志町

笠井新田町

大島町

甘露寺

大龍寺

万斛東

万斛西

中郡町

大應寺

邑勢神社

集合地 受付
スタート &
ゴール
トイレ休憩

タカネ
いほ神様

中郡小学校

中郡中学校

万斛幼稚園

公会堂

東郷元帥の
廟額
公金堂

杏林堂

まんごく東幼稚園

ファミリーマート

セブンイレブン

大瀬学校跡
こうりん様

須賀神社
トイレ休憩

トイレ休憩

万斛三